

景観形成基準比較表

項目	現行計画(抜粋)		宝山寺参道沿道地区			キーワード
	市街地景観区域	生駒駅前北口地区	①宝山寺門前参道区域	②中之町参道区域	③駅前参道区域	
共通	地域の個性を尊重するとともに、地域全体で調和のとれた景観となるように配慮し、その良好な景観の維持に努めること。	—	参道の趣きを尊重するとともに、参道と調和のとれた景観となるように配慮し、良好な沿道景観の維持に努めること。			参道の趣きの尊重
	生駒山系や矢田丘陵の「緑の稜線」への眺望に配慮すること。	—	参道から見える矢田丘陵や市街地への眺望を遮らないように配慮すること。	—	—	見下ろす眺望・見渡す眺望
	—	生駒市の玄関口にふさわしい統一感のある形態及び意匠とすること。	—	参道から見える生駒山の緑の稜線への眺望を遮らないように配慮すること。	生駒駅南側歩行者デッキから見える生駒山の緑の稜線への眺望を遮らないように配慮すること。	見上げる眺望
建築物の新築又は移転等	配置、規模及び高さ	良好な周辺の景観と調和のとれた配置、規模及び高さとする。	街並みの連続性に配慮した配置及び規模とすること。			建物高さ
	—	街並みの連続性やゆとりある空間に配慮した配置、規模及び高さとする。	参道からの眺望に配慮し、高さはできる限り低層とすること。	参道に面する建築物の各部分の高さ(H)は、前面道路(参道)の反対側の境界線からの水平距離(D)との比が、1以上になるようにすること。(D/H=1以上)	参道への圧迫感を与えないように配慮した高さとする。	
	—	—	駐車場の設ける場合は、できる限り参道から目立たない位置に配置すること。			駐車場の配置
	—	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。			周辺の樹木の保全
	—	にぎわいの創出に配慮した配置とすること。	—	—	にぎわいの創出に配慮した配置とすること。	にぎわい
形態及び意匠	良好な周辺の景観と調和し、建築物全体としてバランスのとれた形態及び意匠とすること。	良好な都市景観に配慮し、建築物全体としてバランスのとれた形態及び意匠とすること。	良好な周辺の景観と調和し、建築物全体としてバランスのとれた形態及び意匠とすること。			周辺の景観と調和した建築物
	—	—	軒・庇を設置するなど、参道にふさわしいデザインを取り入れること。			参道らしいデザイン
	—	—	店舗の軒先には、人が気軽に立ち寄れる空間を設けるなど、まちのにぎわいの演出に努めること。	—	参道に面する店舗は、参道とのつながりを意識したデザインとし、まちのにぎわいの演出に努めること。	にぎわいの演出
	—	—	屋上施設は屋根の中に収めるか、壁面の立ち上げにより修景を行い、露出させないように配慮すること。			屋上施設等
	—	—	歩行者等に圧迫感を与えないように配慮すること。			歩行者への圧迫感の軽減
	—	—	外部に設ける建築設備※1は、良好な周辺の景観と調和した形態及び意匠とすること。			外部の設備
	—	—	屋外階段、バルコニー等を設ける場合は、これらを含む建築物全体と調和させること。			
	—	—	照明の種類や配置に配慮し、温かみのある光が作り出す参道らしい夜間景観の演出に努めること。			夜間景観
	—	—	駐車場の設ける場合は、出入りに供する部分を除き塀、垣又は柵を設けるなど、自動車が参道から目立たないように配慮すること。			駐車場
	—	—	—	参道際から壁面を後退する時は、出入りに供する部分を除き、良好な周辺の景観と調和した塀、垣又は柵を設けること。	—	まちなみの連続性
—	—	建築物に取り付けられた広告物については、建築物の意匠として計画すること。			広告物	

景観形成基準比較表

項目	現行計画(抜粋)		宝山寺参道沿道地区			キーワード
	市街地景観区域	生駒駅前北口地区	①宝山寺門前参道区域	②仲之町参道区域	③駅前参道区域	
色彩	別に定める色彩に関する景観形成基準(住居系、商業系、工業系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	—	別に定める色彩に関する景観形成基準(市街地景観区域-商業系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	別に定める色彩に関する景観形成基準(市街地景観区域-住居系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	別に定める色彩に関する景観形成基準(市街地景観区域-商業系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	落ち着いた色彩
	多くの色彩や強調色を使用する場合は、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに配慮すること。		多くの色彩や強調色を使用する場合は、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに配慮すること。			
素材	良好な周辺の景観と調和した素材を使用すること。	良好な都市景観に配慮した素材を使用すること。	良好な周辺の景観と調和した素材を使用すること。			景観と調和する素材
	反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮すること。		反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮すること。			
緑化	行為地は樹木等により緑化し、行為地内の緑化面積※2は行為地面積の3%以上とし、原則として道路側に配置すること。	行為地は樹木等により緑化し、行為地内の緑化面積※2は行為地面積の3%以上とし、道路側に配置すること。	行為地が500㎡以上の場合は、樹木等により緑化し、行為地内の緑化面積※2は行為地面積の3%以上とし、原則として参道側に配置すること。			緑豊かな空間
	緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、良好な周辺の景観と調和させること。	緑化に当たっては、樹種の選定に配慮すること。また、街路樹等の周辺の景観や既存の樹種と調和させること。	緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、良好な周辺の景観と調和させること。			
	—	—	—	参道側は樹木等によりできる限り緑化すること。	—	
配置、規模及び高さ	良好な周辺の景観と調和のとれた配置、規模及び高さとする。	良好な都市景観に配慮した配置、規模及び高さとする。	良好な周辺の景観と調和のとれた配置、規模及び高さとする。			工作物の配置・規模・高さ
	—	—	駐車場を設ける場合は、できる限り参道から目立たない位置に配置すること。			駐車場の配置
	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。	—	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。			
	良好な周辺の景観と調和し、バランスのとれた形態及び意匠とする。	良好な都市景観に配慮し、バランスのとれた形態及び意匠とする。	良好な周辺の景観と調和し、バランスのとれた形態及び意匠とする。			周辺の景観と調和した工作物
	歩行者等に圧迫感を与えないように配慮すること。		歩行者等に圧迫感を与えないように配慮すること。			歩行者への圧迫感の軽減
	外観に光源等の装飾を施す場合は、使用する位置や量等に配慮すること。また、商業地域以外の地域にあっては、その光源等が形成する面積が、外観のうち各立面につき、当該立面の面積の5分の1を超えないこと。	外観に光源等の装飾を施す場合は、使用する位置や量等に配慮すること。	照明の種類や配置に配慮し、温かみのある光が作り出す参道らしい夜間景観の演出に努めること。			夜間景観
	—	—	—	参道際には、良好な周辺の景観と調和した塀、垣又は柵を設けること。	—	塀、垣又は柵
—	—	駐車場を設ける場合は、出入りに供する部分を除き塀、垣又は柵を設けるなど、自動車が参道から目立たないように配慮すること。			駐車場	
色彩	別に定める色彩に関する景観形成基準(住居系、商業系、工業系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	—	別に定める色彩に関する景観形成基準(市街地景観区域-商業系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	別に定める色彩に関する景観形成基準(市街地景観区域-住居系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	別に定める色彩に関する景観形成基準(市街地景観区域-商業系)に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	落ち着いた色彩
	多くの色彩や強調色を使用する場合は、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに配慮すること。		多くの色彩や強調色を使用する場合は、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに配慮すること。			
素材	良好な周辺の景観と調和した素材を使用すること。	良好な都市景観に配慮した素材を使用すること。	良好な周辺の景観と調和した素材を使用すること。			
	反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮すること。	—	反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮すること。			
緑化	行為地は樹木等により緑化し、行為地内の緑化面積※2は行為地面積の3%以上とし、原則として道路側に配置すること。	—	行為地が500㎡以上の場合は、樹木等により緑化し、行為地内の緑化面積※2は行為地面積の3%以上とし、原則として参道側に配置すること。			
	—	—	—	参道側は樹木等によりできる限り緑化すること。	—	
	緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、良好な周辺の景観と調和させること。	緑化に当たっては、樹種の選定に配慮すること。また、良好な都市景観にも配慮すること。	緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、良好な周辺の景観と調和させること。			

景観形成基準比較表

項目	現行計画(抜粋)		宝山寺参道沿道地区			キーワード	
	市街地景観区域	生駒駅前北口地区	①宝山寺門前参道区域	②仲之町参道区域	③駅前参道区域		
開発行為	方法	できる限り現況の地形を生かし、地形の変更を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないよう配慮すること。	—	できる限り現況の地形を生かし、地形の変更を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないよう配慮すること。			
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。	—	のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。			
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態及び素材とすること、又は前面若しくは頂部の緑化など周辺の景観と調和を図ること。	擁壁は、良好な都市景観に配慮した形態及び素材とすること、又は前面若しくは頂部の緑化など周辺の景観と調和を図ること。	擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態及び素材とすること、又は前面若しくは頂部の緑化など良好な周辺の景観と調和を図ること。			
		行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。	—	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。			
		塀・柵等を設ける場合にあつては、良好な周辺の景観と調和した形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。また、その色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	塀・柵等を設ける場合にあつては、良好な都市景観に配慮した連続的な形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。また、その色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準に適合するとともに、良好な都市景観と調和させること。	—			
土地の形質の変更	方法	○共通		○共通			
		行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全すること。	—	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全すること。			
		塀・柵等を設ける場合にあつては、良好な周辺の景観と調和した形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。また、その色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	塀・柵等を設ける場合にあつては、良好な都市景観に配慮した連続的な形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。また、その色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準に適合するとともに、良好な都市景観と調和させること。	—			
		○土石の採取、鉱物の掘採		○土石の採取、鉱物の掘採			
		周辺から目立ちにくいよう、採取等の位置、方法を工夫し、原則として行為地周囲の緑化を行うこと。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。	—	周辺から目立ちにくいよう、採取等の位置、方法を工夫し、原則として行為地周囲の緑化を行うこと。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。			
		採取、掘採後は、周辺の植生と調和した緑化を図ること。	—	採取、掘採後は、周辺の植生と調和した緑化を図ること。			
		○土地の開墾、その他の土地の形質の変更		○土地の開墾、その他の土地の形質の変更			
		できる限り現況の地形を生かし、地形の変更を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないよう配慮すること。	—	できる限り現況の地形を生かし、地形の変更を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないよう配慮すること。			
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。	のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化に当たっては、樹種の選定や都市景観に配慮すること。	のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を図ること。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。			
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態及び素材とすること、又は前面若しくは頂部の緑化など周辺の景観と調和を図ること。	擁壁は、良好な都市景観に配慮した形態及び素材とすること、又は前面若しくは頂部の緑化など周辺の景観と調和を図ること。	擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態及び素材とすること、又は前面若しくは頂部の緑化など良好な周辺の景観と調和を図ること。			
	原則として、行為地周囲の緑化を行うこと。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。	原則として行為地周囲の緑化を行うこと。緑化に当たっては、樹種の選定や都市景観に配慮すること。	原則として、行為地周囲の緑化を行うこと。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。				

景観形成基準比較表

項目	現行計画(抜粋)		宝山寺参道沿道地区			キーワード
	市街地景観区域	生駒駅前北口地区	①宝山寺門前参道区域	②仲之町参道区域	③駅前参道区域	
物件の堆積 方法	道路等の公共空間から見えにくい位置及び規模とするよう配慮すること。		道路等の公共空間から見えにくい位置及び規模とするよう配慮すること。			
	高さを可能な限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行うよう配慮すること。		高さを可能な限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行うよう配慮すること。			
	行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路等からの遮へいを行うこと。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。	行為地周囲の緑化を行うなど、原則として周囲の道路等からの遮へいを行うこと。また、緑化に当たっては、樹種の選定や都市景観に配慮すること。	行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路等からの遮へいを行うこと。緑化に当たっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮し、周辺の景観と調和を図ること。			
	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全すること。	—	行為地内に良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全すること。			
	塀・柵等を設ける場合にあつては、良好な周辺の景観と調和した形態及び意匠とするともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。また、その色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準に適合するとともに、良好な周辺の景観と調和させること。	塀・柵等を設ける場合にあつては、良好な都市景観に配慮した連続的な形態及び意匠とするともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。また、その色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準に適合するとともに、良好な都市景観と調和させること。	—			